

COMPASS

3

2015.MARCH
VOL.372

大分県の中小企業と組合のための情報誌

■特集

合名会社まるはら(日田市)の「地域産業資源活用事業」を九州経済産業局が認定

■がんばる組合探訪記

大分県中古自動車販売商工組合

■ニュースフラッシュ

中小企業・小規模事業者を応援します(平成26年度補正予算案・平成27年度予算案・税制改正)

中央会創立60周年行事を5月28日に開催予定

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

組合管理者講習会が開催されました

地区別組合等懇談会を開催しました

海外展開セミナーを開催しました

中央会青年部研修会を開催しました

中小企業等協同組合法施行65周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行55周年記念式典が開催されました

消費税転嫁対策窓口相談等事業をご利用ください

大分県中小企業会館の駐車場が工事中

本誌で紹介する組合を募集しています

■情報組合員レポート

■点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長

社会保険労務士 工藤 和義 氏

■月間ベストセラー

■スケジュールインフォメーション

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

合名会社まるはら（日田市）の「地域産業資源活用事業」

平成27年2月2日付けで、九州経済産業局が、新たな事業活動に取り組む中小企業を支援するため、平成26年度第3回目として新たに15件の事業計画を認定しました。

このうち、大分県からは、地域産業資源活用事業で合名会社まるはら（日田市）の事業計画が新たに認定されました。（地域産業資源活用事業とは、地域の強みとなる農林水産物、鉱工業品、観光資源を活用する新事業です。）

今回の認定に際しては、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部と当会が連携して支援を行ってまいりました。

認定当日は、九州経済産業局において、中小企業新事業創出3事業認定交付式が行われ、九州経済産業局の岸本吉生局長より各事業者へ直接、認定書が手渡されました。

引き続き行われた認定事業プレゼンテーションでは、地域産業資源活用事業認定を受けた事業計画「平安時代にあった穀・肉・魚・草醤等を組合せた普及型新調味料の試作開発・販路開拓」について、「豊富な旨味で料理の味や香りを引き出すのが、このだし醤油の最大の特徴で、家庭でも使いやすい調味料」との説明がありました。

当会としても、今後引き続き事業化、販路開拓等において支援を行っていく予定です。

今回の認定に関する詳しい説明は、九州経済産業局ホームページに掲載されています。

http://www.kyushu.meti.go.jp/press/1502/150202_1.html



を九州経済産業局が認定

<参考：平成26年度に大分県中小企業団体中央会で支援させていただいた認定等>

事業所名	地区	事業計画名	認定・承認日
農商工等連携事業計画（農商工等連携促進法）[九州経済産業局]			
(有)田中醤油店	中津市	大分県産「味一ねぎ」を使った新調味料ブランドの開発・販路開拓	平成26年7月7日
新連携事業計画（中小企業新事業活動促進法）[九州経済産業局]			
(株)サークル・ワン	別府市	防災用小型IP通信機「ハンディー・コスモトーク」の事業化	平成26年10月15日
地域産業資源活用事業計画（中小企業地域資源活用促進法）[九州経済産業局]			
(株)レゾネイト	竹田市	“国内有数”の久住高原と炭酸水素塩泉を活用した、心と身体の健康改善滞在型ヘルスツーリズムプログラム開発と販路開拓	平成26年7月7日
(合名) まるはら	日田市	肉醤、魚醤、草醤を合せた、だし醤油（日本醤油）による販路開拓	平成27年2月2日
経営革新計画（中小企業新事業活動促進法）[大分県]			
(株)ドリームプロモーション	大分市	「トーク」と「バルーン（風船）」を組み合わせ笑顔を創造	平成26年10月28日
本野はきもの工業	日田市	現代のライフスタイルに合わせた日田下駄のブランド化	平成26年12月25日
大分もやし（協業）	大分市	生産・販売過程で発生する廃棄物の低減と再利用による収益の向上	平成26年12月25日
花の店ボン・ベゼ	大分市	提案型カラー段ボールを使ったデザイナーズBOXフラワー「組花（くみばな）」の販売	平成27年1月29日

※平成27年2月10日現在



大分県中古自動車販売商工組合



中野 大 理事長

組合概要

[理 事 長]	中野 大
[設 立]	昭和52年2月
[組合員数]	122名
[出 資 金]	1,220万円
[主な事業内容]	中古自動車販売業に関する指導及び教育 自動車のオークション事業
[住 所]	〒870-1117 大分市高江西1丁目4323番地14
[TEL]	097-535-8555
[FAX]	097-596-6000
[HP]	http://www.jucda.or.jp/oita/ http://juoita.com/

■組合のあゆみ

昭和52年	2月	通商産業省（現経済産業省）・運輸省（現国土交通省）の認可を受け設立登記 佐々木久夫氏が初代理事長に就任
昭和52年	3月	組合主催の第1回オートオークション開催 （光吉特設会場）
昭和52年	5月	前地俊秋氏が理事長就任
昭和54年	5月	高屋敷昌輝氏が理事長就任
昭和54年	12月	第50回記念オートオークション開催 （豊府団地特設会場）
昭和58年	1月	常設オークション会場完成（高城会場）
昭和58年	10月	青年部を結成
平成 5年	1月	新オートオークション会場オープン（森町会場）
平成 5年	5月	高山具和氏が理事長就任
平成 8年	11月	封印業務受託者として九州運輸局から承認を受ける
平成 9年	5月	黒木克之氏が理事長就任
平成11年	12月	宮部佑吉氏が理事長就任
平成19年	2月	新オートオークション会場オープン（高江会場） オークションを車両引き回し方式からスクリーン方式へ移行
平成23年	5月	中野大氏が理事長就任
平成27年	1月	インターネットオークションシステムを導入

■組合の主な事業

当組合は、組合員の在庫車両を持ち寄って、それぞれの得意車種を売買する中古自動車のセリ市場「オートオークション」を開催しています。現在、県下に12支部あり、持ち回りでこのオートオークションを運営しています。

昭和52年の組合設立以来、開催してきたこのオートオークションは、平成27年1月末現在で876回を数えています。また、平成25年度の実績としては、年間出品台数10,204台、成約台数7,779台と、出品台数及び成約率ともに、他県と比較しても非常に良好とされています。

しかし一方で、当組合のオートオークションは全国1位を誇る成約率でありながら、そのセリ落札価格が全国相場よりも低いという状況が見受けられるようになっていました。つまり、大分という限定的な市場の中で、



オートオークションがローカルで閉鎖的な流通になっているのではないかと、との懸念が広がりつつあり、組合員や役員の間では、次第に将来に向けての市場の維持・拡大が課題となってきました。

■平成26年度中小企業活路開拓調査・実現化事業－組合等情報ネットワークシステム等開発事業－「インターネットを活用した組合員の取扱う中古自動車のオークション事業」

このような中、組合員の中では、平成20年頃から「インターネットを利用したオークションシステム」の導入を望む声が聞かれ始めました。組合では、12名のメンバーによる「ネット推進プロジェクトチーム」が設立され、実施の方向性や導入形態の検討、先進地への視察等に取り組み始めました。

この「インターネットを利用したオークションシステム」とは、それまでは会場での「スクリーン方式」のみで実施されていた中古自動車オークションを、全国各地の中古自動車販売業者から、インターネット回線を利用することにより、直接全国どこからでもアクセスできるようにするものです。「出品者」にとっての当システムのメリットは、「売れるチャンスが増える」、「大分では値が付きにくいアウトドアカーや希少車種でも、首都圏に高値で販売できる」、「これまでは、約100社の参加にとどまっていたオークションが、3万社が参加可能になる」などがあります。また、落札者側にとっても「店舗に居ながらにしてセリ参加ができる」といったメリットがあります。

平成27年1月から、この新しい「インターネットを利用したオークションシステム」を稼働し始めましたが、参加者からの反応も良く、出品者からは「成約金額が上がった」「遠く新潟や京都からの応札者も出た」などの声が聞かれています。また、オークションの参加者数も以前の100倍にも上ると言われており、全

国的な地域によるニーズの違いなど、新たな発見をしたという話も出ました。

■次世代を担う力強い青年部

当組合の青年部は、昭和58年に設立され、すでに創立から30年以上になります。阿南健一青年部会長のもと、約30名のメンバーが、研修会や懇親会、ソフトボール大会を開催するなど、様々な事業に取り組んでいます。

また、青年部として「オートオークション」を年3回、実際に担当し、事前準備から当日の運営にも取り組んでいます。青年部メンバーの熱気あふれる中、この担当する年3回のオークションには、通常の倍近い出品があり、中古自動車販売業界の将来を担っていく世代が、業界のしくみや、組合とはどういうものなのかを現場で体験しながら学んでいます。

さらに、前述の「インターネットを利用したオークションシステム」の導入などが進む将来においては、直接顔を合わせて行いう情報交換の場としても、この青年部の活動は見直されていくと考えられています。



■中小企業・小規模事業者を応援します（平成26年度補正予算案・平成27年度予算案・税制改正）

予算や税制などの施策情報をきちんと理解して、いち早く情報を経営に活かしてください。

下記のようなたくさんのメニューがあります。詳しい情報は、中小企業庁ホームページや中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイト「ミラサポ」でご確認ください。

<https://www.mirasapo.jp/>

予算措置で事業者を応援！

【ものづくり・商業・サービス革新を支援します】

- ものづくり・商業・サービス革新補助金
- 革新的ものづくり産業創出連携促進事業（サポイン事業）
- 商業・サービス競争力強化連携支援事業

【省エネ設備の導入を支援します】

- 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金

【がんばる商店街を支援します】

- 地域商業自立促進事業

【人材の確保・育成を支援します】

- 中小企業・小規模事業者人材対策事業

【小規模事業者を応援します】

- 小規模事業者の持続化支援
- 小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）
- 小規模事業者経営発達支援融資事業

【創業をめざす方を応援します】

- 創業・第二創業促進補助金
- 地域創業促進支援事業

【地域資源の活用を応援します】

- ふるさと名物応援事業

【販路開拓を応援します】

- 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業
- JAPANブランド育成支援事業

【下請事業者の自立化を応援します】

- 下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業

【事業承継の円滑化に取り組めます】

- 中小企業新陳代謝円滑化普及等事業
- 事業引継ぎ支援事業

【取引の適正化に取り組めます】

- 原材料・エネルギーコスト増を踏まえた取引の適正化
- 消費税転嫁対策

【資金繰り・事業再生を支援します】

- 中小企業・小規模事業者への資金繰り支援
- 中小企業・小規模事業者への事業再生支援

税制改正で事業活動を後押しします！

【税制で事業活動を後押しします】

■ 中小企業等に係る法人税の軽減税率の延長

■ 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長

【事業承継税制を拡充します】

■ 事業承継税制の拡充

【地域経済の活性化を応援します】

■ 外国人旅行者向けの消費税の免税販売手続を一括することができる制度の創設

■ 中央会創立60周年行事を5月28日に開催予定

大分県中小企業団体中央会はおかげさまでまもなく創立60周年を迎えます。当会のこれまでの歩み、そしてこれからの新たな決意を示すため、下記の日程にて記念行事を開催します。日頃のご厚誼に報いるべく、開催に向けて役職員一同、精一杯準備に努めてまいりますので、皆様方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

日 時：平成27年5月28日（木）14：30～18：20

※13：30～14：20に第60回通常総会を開催します。

会 場：トキハ会館（大分市府内町2-1-4）

内 容：14：30～15：20 表彰式・来賓祝辞他

15：30～16：10 記念講演

16：20～18：20 祝賀パーティー

■ おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けて頂くことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。

認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図られます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材の確保がしやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

■ 組合管理者講習会が開催されました

2月4日（水）にトキハ会館において、組合管理者講習会が開催され、会場は180名の参加者で埋め尽くされました。講師には、大分県知事 広瀬勝貞氏が登壇し、「大分県のまち・ひと・しごと」



をテーマに、地方創生に向けた大分県のこれまでの取り組み、人口増加に向けた魅力的な労働の場を創造することの必要性などについて講演がありました。

■地域別組合等懇談会を開催しました

本会では、宇佐（11月4日）、日田（11月27日）、佐伯（12月5日）の3地区において組合、ものづくり企業の業種・業態の垣根を越えた地域の課題解決のための懇談会を開催しました。

各業界における現状や将来的な見込み、異業種、組合間の連携について意見交換を行い、各組合とも、組合員の高齢化、組合員の減少、後継者育成、若年労働力の確保等厳しい状況にあるとする出席者の意見が多く聞かれました。

主な意見としては、以下のようなものがありました。

- ・組合員が高齢化しており、事業承継の問題が発生している。
- ・人材が集まらず、外国人技能実習生の受入により労働力の確保を行っている。
- ・60歳定年者の再雇用・1社当たり3名の外国人技能実習生の受入れを行っている。
- ・地方では人口の減少が激しく、これからはどのような業種でも人口減少社会に対応できる事業展開を考えなければならない。
- ・固定費として人件費を抑えるため家族経営が多く、子供に継がせずに廃業する企業が多い。



頂いたご意見は、今後の中央会活動に反映するとともに関係機関に対し、建議・陳情を行っています。ご参加頂いた皆様ありがとうございました。

■海外展開セミナーを開催しました

1月14日（水）、アリストンホテル大分で組合等新事業展開サポート事業（海外展開）講習会を開催しました。日本貿易振興機構 新興市場開拓支援サービス専門家 本間聡氏をお招きして「東南アジア市場ビジネスのマーケティング」についてご講演頂きました。アセアン主要国の概況、市場としてのアセアンでは、現地へ訪問した際の実情について解説があり、また、海外展開の際に必須事項である事前調査・現地パートナー企業の選



定・準備事項等、実体験を交えての説明であり、大変わかりやすいものでした。講演会終了後は個別相談会を開催しました。

■中央会青年部研修会を開催しました

2月6日（金）、中央会青年部会はアリストンホテル大分において、平成26年度研修会を開催しました。JOC日本オリンピック委員会強化スタッフとしてもご活躍

されている、大分県地域成人病検診センターの石井聡氏を講師にお迎えして、「リスク管理とコンディショニング」をテーマにご講演をいただきました。ビジネスにおいては、まさに体が資本。会社を代表する経営者であればなおさら心身の健康は大切です。ベストパフォーマンスを出すために日々のコンディションを整えるか、自身の健康管理について考える良い機会となりました。



研修会後は大分県商工労働部長の西山英将氏をお招きして懇親会を開催し、情報交換や会員間の交流を深めました。

■中小企業等協同組合法施行65周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行55周年記念式典が開催されました

全国中央会は、11月25日、ANAインターコンチネンタルホテル東京（東京都港区）において、中小企業等協同組合法施行65周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行55周年記念式典を開催しました。

式典には、611名が出席し、宮沢経済産業大臣をはじめ各代表者から総代に対し表彰状が授与されました。

■消費税転嫁対策窓口相談等事業をご利用ください

当会では、消費税率の引上げやそれに伴う制度変更の円滑な実施に向けて、「消費税転嫁対策窓口相談等事業」を行っています。

「個別相談窓口設置事業」では、個別の課題及び価格転嫁につながる経営力強化等に関する相談に応じるため、税理士、中小企業診断士等の専門家が質問・相談に応じる個別相談窓口を設置します。

「専門家派遣事業」では、原則として日時を定め、一定の場所に専門家を派遣し、相談指導等の形態で行うほか、必要に応じて個別指導等も実施します。

お申込みをご検討されたい方は、当会へご相談ください。

■大分県中小企業会館の駐車場が工事中

当会が入居する大分県中小企業会館の隣接地の工事にあたり、平成28年1月までの間、同館駐車場が使用できません。代替駐車場としては、当館から国道10号線を挟んだ敷地をご用意しております。

来館される方々にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

■本誌で紹介する組合を募集しています

本紙の誌面に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。



「厳しい見通し続く」

平成27年1月分

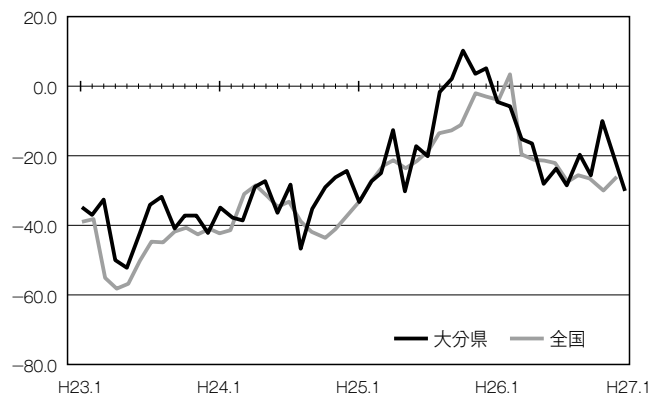
1月の景気動向を景況感DI値で見ると、DI値はマイナス33となり、前月のマイナス11に対し、22ポイントの低下となっており、昨年春以降上昇に転じていた景況感DI値は再び下降してきた。

また、主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス13で前月より24ポイントの低下、収益状況DI値はマイナス15で前月より15ポイントの低下、資金繰りDI値はマイナス7で前月より4ポイントの上昇、雇用人員DI値はマイナス7で前月より7ポイントの低下となった。

※DI(ディフュージョン・インデックス) 値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 $[(\text{増加・好転組合数} - \text{減少・悪化組合数}) / \text{調査対象組合}] \times 100$

景況感DI値



大分県中央会情報連絡員報告

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
	繊維工業	😊	☹️	☹️	☹️	😊	☹️	😊	☹️	☹️
	木材・木製品	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
	印刷	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
	窯業・土石製品	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
	鉄鋼・金属	😊	☹️	😊	☹️	😊	😊	😊	😊	😊
	一般機器	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
	輸送機器	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	😊	😊	😊
	その他	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
非製造業	卸売業	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☹️
	小売業	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☹️
	商店街	😊	☹️	😊	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☹️
	サービス業	☹️	—	☹️	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☹️
	建設業	☹️	—	☹️	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☹️
	運輸業	☹️	—	☹️	☹️	☹️	☹️	—	☹️	☹️

好転	😊	やや好転	☺️	変わらず	☹️	やや悪化	☹️	悪化	☹️
----	---	------	----	------	----	------	----	----	----

業界情報

→食料品

- 来年度、組合員24事業者から1事業者が撤退となる。撤退の理由は、採算の見合う収入が見込めないことと、経営者が80歳の高齢で、従業員の中から事業承継を模索したが、商圏内の人口減少も著しく、3月末をもって廃業することとなった。本組合の給食供給事業は他地区の組合員が承継する方向で協議中である。[パン・米飯]
- 経営難で保守的になっている企業が多い中、新商品の開発、品評会への参加等、前向きな組合員企業も何社があるので、成功事例となり業界に刺激を与えてくれることを期待している。[菓子]

→繊維工業

- 仕事量は増加傾向にあるが、加工賃等の伸びが今ひとつであり、業界的にも依然厳しい状況が続いている。[繊維]

→木材・木製品

- 住宅着工件数の減少により非常に厳しい。昨年の3割減。[製材]

→窯業・土石製品

- 2月の生コン積算単価は、国、県、両調査会とも前月から変動なし。1月の出荷量は、94,117m³で、前年同月比は74.9%、前年同月累計(4月～1月)は、1,014,408m³(前年は、1,268,883m³)で前年対比は79.9%で、減少幅は20%を越えており、なかでも、前年度出荷量が増加した佐伯、豊肥、日田地区は、30%を越える減少となっている。[生コンクリート(全県)]
- 1月の総出荷量は、前年に対して約106.8%と1割弱の増加となった。これは年末までに受注した公共工事が前年よりも多かったこと、並びにその出荷が年度末に向けてピークを迎えるため来月から年度末にかけてある程度まとまった数量が出荷されることによる増加である。通期の出荷見通しであるが、前年よりも1割程度の増加になる試算とはなっているがこれは今後の景気の動向に大きく左右されるので楽観視できないし、消費税増税後の消費意欲の落ち込みも懸念材料の一つである。今後の生コンクリートの出荷量を増やす社会的要因を考えた場合、現在道路舗装におけるコンクリート舗装のメリットが見直されているとのことがその要因として挙げられる。また、物価高騰に伴い材料費や製造費が増加傾向にあるため、それを補うべく適正な販売単価を確保することが今後の課題となる。[生コンクリート(臼津)]
- 昨年4月以降、景気は腰折れ状態。[コンクリート製品]

→鉄鋼・金属

- 建築鉄骨は、今年も仕事量は多い。ただ、リーマンショック前の量にはなっていないが、組合数も減少し、生産力が低下しているため、各社とも忙しんでいる今の状態が少しでも長く続いていくことが大事である。[鋼構造物]
- 造船関連は人手不足が懸念される状況。[鉄工業]

→輸送用機器

- 人員不足の厳しい状況が続いている。[造船]

→卸売業

- 例年同様、一年で一番売れ行きの悪い1月ということもあり、業界は沈んでいる。特に今年は正月休みが長かったため、帰省も多かったようで、縁故米の出回りが例年よりも多く感じられ、その分、スーパー、小売等の売上げが減っている。[農産物仲卸]
- 仲卸買い付け額は前年比92%と減少。[水産物仲卸]

→小売業

- 暖冬傾向という予報が外れ、寒い日が続き来店客数が減少。[菓業]

- ガソリン価格が下落中で、車社会で日常生活の足でもあり、安くなればその分何らかの消費に回ると期待する。[酒]
- 中央の好景気の影響が地方まで届かず、明るい展望が望めない。円安による原材料の値上げが卸値価格に転嫁され、利益率が悪化。利益が確保できていない。[青果]
- 正月商戦不調。その後も月間通して不調。一つには昨年売れ過ぎての反動かも知れない。同一条件での実績は前年対比80%程度。[土産品]

→商店街

- 連日、朝晩はマイナス2度以下の厳寒の年明けだった。積雪もあり、入り込み客のキャンセルも出たようで、年末に新たに3店がシャッターを下ろし、暗い、活気の感じられない通りとなった。[由布市湯布院]
- 正月が過ぎたあたりから下降気味に推移。年末年始良かった反動か。トータルでは昨年並み。[大分市]
- 確かに駅前の人通りが多かったが、年末が年々盛況になっているという報告には首をかしげていた。ようやく昨年11月12月のデータが出て、やはり全体的に昨年に比べ悪かったというのが確認できた。また、1月がその分反動で良かったという実感はない。[別府市]

→サービス業

- 入庫台数、売上高ともに減少。[自動車整備]
- 対前年比マイナス5%であった。ガソリン、重油等の値下げは助かっている。[クリーニング]
- 正月気分が抜けていないのか、市場の動きが悪い。新規物件が発生していない。[広告]
- 昨秋から年末にかけては良いニュースがあったが、今年に入ってからには特に変化なし。[旅行業]
- 身体介護の利用者増で、売り上げが伸びた。[福祉]

→建設業

- 売上高は2ヵ月連続して前年同月比で増加し、収益も僅かながら改善した。個人、法人ともに消費税増税によりこれまで控えていた需要が一時的に発生したことによるものと思われ、景況改善の兆しは依然不透明である。年度末の補正予算による早急な景気対策の運用が望まれる。[電気工事]
- 管内の公共工事については、受注状況は前年度に比べ減少となっている。資材価格の高騰や労働者の不足による工事経費の増加、公共工事の入札における不調・不落札の発生などが問題となっている。自然災害時の防災活動や災害に強い地域づくり、将来にわたる公共工事の品質確保を図るため、若年入職者の育成・確保が必要となっている。[建設工事]
- 大分駅ビル工事もほぼ終了し、全体的に仕事量は落ち込んできたものの、前年度からの単価の改善により前年同期並となっている。地域的にみると、大分地区では前年同期から小幅ながらも5%程度の売り上げ減。県北地区は前年同期並。県西地区は仕事量が少なく20%程度の売り上げ減。県南地区もほぼ前年同期並となっている。今年度は目立つ大型の工事が無い状態で、公共工事については前年並。民間工事については景気任せといった状況になっており、先行きが不透明である。[コンクリートポンプ]

→運輸業

- 売上げ、収益とも前年同月比ほぼ同率であった。[タクシー]

要望事項

→木材・木製品

- 木材利用ポイントを木材購入代金に充てられるようにして欲しい。商品では営業活動がしづらい。[製材]

→窯業・土石製品

- 補正予算を公共投資に回し、景気の下支えを。[コンクリート製品]

→小売業

- 高齢化社会は仕方ないが、少子化社会は対応できるので、しっかりとした対策を望む。[青果]

点と線

時代の変化による労働法の改正

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



2016年4月施行で、労働に関する大きな改正が行われることになりました。(まだ確定ではありませんが)

第1次安倍内閣のときに、ホワイトカラーエグゼンプションという、一定の所得以上の労働者を労働時間の枠組みから外して、成果よっての労働制度に変えようとした。しかし、労働界から、「長時間労働を助長し、過労死が増加する悪法」として、廃案に追い込まれました。

そして、再び、第2次安倍内閣で、衣替えした「脱時間給制度」(命名:高度プロフェッショナル制度らしい?)として、通常国会に提出されることになりました。

内容としては、以下のようなものらしいです。

対象業務	年収	導入に際しての実施義務
為替ディーラー、コンサルタント、研究開発、他高度専門知識を有する者(検討中)	1,075万円以上 平均給与3倍を相当程度上回る金額	・在社時間の上限設定 ・勤務インターバル規制 ・年間104日以上休日

グローバルな企業競争環境で、労働時間の枠組みを超えて働くようなことがなければ、技術の向上などを含めて、アベノミクスとしての経済成長が見込めないという考えなのではないでしょうか。

ただし、このような労働者がどのくらいいるのかと言えば、給与所得者の4%が、年収1,000万円を超えるとされており、約186万人程度ということらしいです。(国税庁統計より)

そもそも、このような枠組みの人たちについては、「時間」ではなく、「成果」で報酬を支払うということなので、仕事をしっかりやっていたら、時間を自由に使える、つまり、時間に縛られない働き方が実現できるということらしいのです。しかし、本当にそうでしょうか？

企業経営者も、利益追求を外せない課題として考えるのであれば、「時間を自由に使い、効率よく短時間で成果を出す」という優秀な人材がいたとしたら、1,075万円の報酬を払っているのだから、もっと頑張ってもらえば、もっと成果が上がるのでは？」と欲が出たりしないのか？と杞憂してしまいます。ああやっぱり、もっと。もっとを追求して長時間の労働から抜けられないということになるのかも・・・。

報酬の対象となる「成果」ということに対しては、明確な基準と適正な評価のシステムが求められるようになります。しかし、能力と努力と成果と考え方を整理しなければ、バブル崩壊後に大企業に大誤解を与えた成果主義制度(見直し・変更企業が増加)の再現ともなりかねないのではないかと思います。

成果ということの性質を誤解されている経営者も多いのですが、正確にその性質を認識して制度の在り方と今後の脱時間給への取り組みを考えることが必要と

思います。

例えば、「成果＝結果」であって、コントロールや管理が不能のものであるということです。

能力×行動努力×環境・状況＝結果 ということで見られます。

つまりは、錦織選手が、「勝つための特訓」をやるだけやった。そして、全豪オープンに臨んだ。期待する、或いは本人のイメージした結果が、必ず得られるとは限らない。

格下に負けることもあれば、格上に勝つこともある。結果が伴わなかった場合に、多くの時間を割いて、頑張ったことが無に帰すことになっても、仕方がない。

そして、成果を出すためにも、もっと頑張る・・・という思考や行動傾向が長時間労働と正当な対価と見えない賃金の支払い(サービス残業を含んだような)になっていくのではないのでしょうか？

逆にあまりがんばっているように見えないが、結果は出ている。とした場合に、経営者としては、働き方に納得がいくということになるのでしょうか？

法整備をして、制度として導入することは、時代の流れでしょうがないとしても、労働者も経営者も「働き方」と「業績(個人・企業)」に対しての認識も整備していくことが最も重要なことだと思えます。

それともう一つ。法改正として、有給休暇を5日与えることを企業に義務付けるということがあります。とくに日本人は働きすぎである。そして、心身のリフレッシュを図る有給休暇を取得しないために、うつ病などの健康障害が増加している。だから、有給休暇を取らせるようにしよう!ということなのです。

有給休暇の現行制度が、「本人請求」があれば与えなければならぬ。逆を言えば、本人からの請求がなければ、企業は与えなくても法的に問題はないとなっています。だから、強制的に与えて、企業戦士をゆっくり休ませてあげようということだと思えます。さらに、非正規を正規雇用に変えることが自民党政権の重大な政策であるため、正規雇用者の休みを増やし、その空き枠で、正規雇用を増やそうとでも考えていることもあるかもしれません。

しかし、労働力人口が減少を続け、都市圏への流入など労働力の集中が地方の過疎化を進めている。ただでさえ、正社員を募集しても集まらない中小零細企業に「有給休暇を与えて。」とした場合に本当に経済成長を支える原動力は大丈夫なのではないでしょうか？

流れを変えることは難しいので、今から、今後10年の先を見て、自社の在り方を多様な視点で考えていくことが必要であると思えます。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合（略称：OBP）概要

設立：

平成14年10月8日

所在地：

大分市大石町五丁目3組メゾン荏隈101

理事長：

工藤 和義（社会保険労務士法人エストワン・社会保険労務士）

組合員：

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士計7名

連絡先：

TEL&FAX: 097-549-3006

URL: <http://www.obp.or.jp/>

当組合は、大分県内の社会保険労務士、司法書士、中小企業診断士、税理士、この4つの士業の専門家がグループ化というネットワークをつくり専門知識の相乗効果を発揮し、専門サービス業のワンストップ・サービス化をはかり、企業経営者への真たる支援者となり、かつ地域経済の活性化の一翼を担うことを期してつくられた協同組合です。

21世紀に入り複雑化・多様化する顧客ニーズ、溢れかえる情報、社会変革のスピードに対応していくため、個人事業の形態では対応が出来にくい時代となりました。そこで、私達は各分野の専門家集団として、情報を的確に判断し、迅速かつ総合的に皆様の事業を支援させていただきます。是非、当組合の組合員をご活用下さい。

月間ベストセラー



2015年1月



九年前の祈り

（小野 正嗣・講談社）

1,728円

2

日本人のためのピケティ入門

（池田 信夫・東洋経済新報社）

864円

3

サラバ（上）（下）

（西 加奈子・小学館）

各 1,728円

4

フランス人は10着しか服を持たない

（ジェニファー・L・スコット 神崎 朗子・大和書房）

1,512円

5

シリーズ落物語 府内藩

（大野 雅之・現代書館）

1,728円

大分県書店商業組合（晃星堂書店）調べ

SCHEDULE INFORMATION

[スケジュール インフォメーション]

2015年5月28日（木）

中央会創立60周年記念行事[トキハ会館]

平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」公募案内

事業の目的

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関等と連携して革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・中小企業による共同体で、以下の要件のいずれかを満たすこと。

（1）革新的サービス

・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%以上の向上を達成できる計画であること。

（2）ものづくり技術

・「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

（3）共同設備投資

・本事業に参画する事業実施企業により構成される組合等が事業管理者となり、複数の事業実施企業が共同し、設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、事業実施企業全体の3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%以上の向上を達成できる計画であること。

補助対象事業

	一般型	コンパクト型
革新的サービス	*補助上限額：1,000万円 *補助率：2/3 *設備投資が必要	*補助上限額：700万円 *補助率：2/3 *設備投資不可 (但し総額で50万円未満は可)
ものづくり技術	*補助上限額：1,000万円 *補助率：2/3 *設備投資が必要	
共同設備投資	*補助上限額：共同体で5,000万円（500万円/社） *補助率：2/3 *設備投資が必要 (「機械装置費」以外の経費は、事業管理者の「直接人件費」を除き補助対象経費として認めておりません)	

主な対象経費は、機械装置費、原材料費、直接人件費、技術導入費、外注加工費、委託費、クラウド利用費等

【募集期間】 受付開始：平成27年2月13日（金）

公募締切：平成27年5月8日（金）

（当日消印有効）※郵送のみ受付

大分県中小企業団体中央会（大分県地域事務局）

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号

TEL 097-540-5363（直通） FAX 097-532-5737

URL <http://h24-monodzukuri-oita.jimdo.com/>

お申し込み・お問い合わせはコチラ

大分県中小企業団体中央会

検索

下請代金支払遅延等防止法（下請法）クイズ

問題

次の親事業者の事例は、それぞれ下請法上問題があるものでしょうか。

- ① 自社が販売する化学工業製品の製造を下請事業者に委託しているA事業者は、下請事業者に対し、製造に使用する原材料を毎月1回有償で支給しているところ、来月使用分の原材料の対価を当月納品された製品に対して支払う下請代金から差し引いた。
- ② 自社が請け負った貨物運送を下請事業者に委託しているB事業者は、下請事業者に対し、委託した運送業務とは関係のない自社倉庫内の棚替えの作業を無償で行わせた。
- ③ 自社が請け負ったインテリア用品の製造を下請事業者に委託しているC事業者は、納品した製品の仕様の変更によるやり直しを請負先から要請されたため、下請事業者に対し、無償でやり直しをさせた。

【解答・解説】

① 下請法上問題がある（第4条第2項第1号：有償支給原材料等の対価の早期決済の禁止）。

親事業者は、下請事業者の給付に必要な半製品、部品、付属品又は原材料を有償で支給している場合に、下請事業者が責任がないのに、この有償支給原材料等を用いる給付に対する下請代金の支払期日より早い時期に、当該原材料の対価を下請事業者に支払わせたり下請代金から控除（相殺）したりすることにより、下請事業者の利益を不当に害すると「有償支給原材料等の対価の早期決済の禁止」（第4条第2項第1号）に違反することとなります。

したがって、事例①の場合、親事業者は、当月納品された製品の下請代金から当該製品に使用された原材料の対価を控除することはできませんが、来月製造分までを控除することはできません。

親事業者は、原材料等を有償で支給する場合、早期決済にならないようにするためには、有償支給原材料等を使って製造等を行い、納入される物品の下請代金の支払制度や検査期間、下請事業者の加工期間を考慮して、下請代金の支払と有償支給原材料等の対価の決済が「見合い相殺」になる仕組みにしておくことが大切です。

② 下請法上問題がある（第4条第2項第3号：不当な経済上の利益の提供要請の禁止）。

親事業者は、下請事業者に対して、自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させることにより、下請事業者の利益を不当に害すると「不当な経済上の利益の提供要請の禁止」（第4条第2項第3号）に違反することとなります。

事例②のように、親事業者が下請事業者に対して、委託した業務とは関係のない労務を無償で提供させることのほか、自社の利益を確保するために決算対策として協賛金と称して金銭を提供させるなどすることは、下請事業者の利益を不当に害することとなり、下請法上問題となります。

③ 下請法上問題がある（第4条第2項第4号：不当な給付内容の変更及び不当なやり直しの禁止）。

親事業者は、下請事業者に対して、費用を負担せずに発注の取消しや委託内容の変更、又は受領後にやり直しをさせることにより、下請事業者の利益を不当に害すると「不当な給付内容の変更及び不当なやり直しの禁止」（第4条第2項第4号）に違反することとなります。

事例③のように、親事業者が、請負先の仕様の変更を理由にやり直しをさせることは、下請事業者の責に帰すべき理由がありませんので、下請事業者がやり直しに要した費用の全額を負担することなく、親事業者がやり直しを要請することは認められません。

【下請法の相談はこちらに】

公正取引委員会事務総局 九州事務所 下請課

（電話 092-431-6032 <http://www.jftc.go.jp/>）

中小企業者様の経営の安定化・活性化をサポートします！

けんしん中央会融資

お使いみち

- ① 大分県中小企業団体中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方に必要な
運転資金 および **設備資金**（当組合の旧債決済は不可）
- ② 「経営革新」等の認定を受けた中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方への補助金交付までのつなぎ資金

お申込みいただける方

- ① 大分県内で事業を営む方
- ② 協同組合等の中央会の会員組合
- ③ 上記②の組合員で、業歴3年以上かつ組合加入歴1年以上の中小企業者
- ④ 大分県信用組合の組合員もしくは新規加入の方

ご融資額

500万円以内

ご融資期間・ご返済方法

- 手形貸付** 1年以内 ▶ 期日一括返済
証書貸付 7年以内 ▶ 元金均等分割返済

ご融資利率

- 融資期間 1年未満** 年 **4.00%**
融資期間 1年以上 年 **4.50%**
融資期間 3年以上 年 **5.00%**
融資期間 5年以上 年 **6.00%**

※ 融資期間1年以上のご融資利率は、当組合が定める新長期プライムレートを基準とした変動金利型を適用しますので、市場金利の動向によっては、お借入期間中にご融資利率が変動する場合があります。

連帯保証人

原則1名 個人事業者は専従者・配偶者も可
法人は代表者

担保

不要

必要書類

- ① 決算書・確定申告書
- ② その他

※ 詳しくはお問い合わせください。

審査の結果、ご希望にそえないこともありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、最寄りのけんしん窓口または

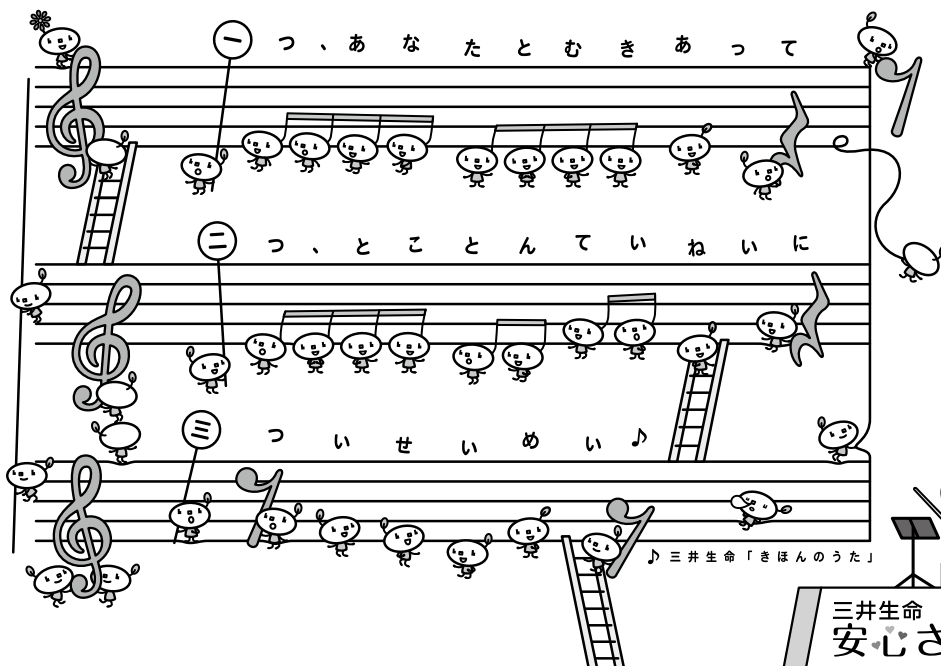
フリーダイヤル
0120-393-528
<http://www.oita-kenshin.co.jp>



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合

だ い じ に し ま す 。 保 険 の き ほ ん 。

BESTパートナー
三井生命



大分県中央会の共済制度の
お問い合わせは

三井生命保険株式会社 大分営業支社

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 三井生命ビル8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

D-26-1197 (H26.6) 使用期限 H27.3



人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から



人を思う。未来を思う。

商工中金

0120-299-233

受付時間/平日9:00~17:00 (銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

歓送迎会プラン

総会に
ご利用
ください

全て飲み放題付! 高ビール、焼酎、ウイスキー、ワイン、(金・白)、日本酒、梅酒、ノンアルコールビール、ソフトドリンク ※飲み放題は2時間まで

和食プラン

会席料理+飲み放題

おひとり様 5,000円 (8品) 税込

おひとり様 6,000円 (9品) 税込

おひとり様 7,000円 (10品) 税込

料理+飲み放題

大皿コース (9品)

(日~木曜) おひとり様 3,500円 税込

(金・土曜は、1,500円 up)

予約制

※季節によって内容は異なります。



※季節によって内容は異なります。

中華プラン

予約制

料理+飲み放題

おひとり様 日・月限定

4,000円 (8品) 税込

おひとり様

5,000円 (9品) 税込

おひとり様

6,000円 (9品) 税込

おひとり様

7,000円 (9品) 税込

和洋中盛り合せプラン

料理+飲み放題

おひとり様 5,000円 (9品) 税込

おひとり様 6,000円 (10品) 税込

おひとり様 7,000円 (10品) 税込



※季節によって内容は異なります。



アリストンホテル大分 〒870-0034 大分市都町2-1-7

<http://www.ariston.jp/>

ご予約・お問い合わせ TEL097-534-8808

大分空港 3月22日出発限定
チャイナエアラインチャーター便で行く!!

安心の添乗員同行

ひとつとび台北

4日間

旅行代金(お一人様:大人子供同額2名1室利用)

79,800円

一人部屋追加料金
25,000円

◆旅程表

日時	都市	発着	交通機関	行程	食事
3/22 (日)	大分発 台北着	11:10 (予定) 13:00 (予定)	CI 7563 専用車	大分空港にて諸手続を済ませ、チャイナエアラインチャーター便にて一路、台北へ台湾着。入国手続後、専用車にて市内へ～台北市内観光～龍山寺・中正記念堂・總統府などへご案内します。観光後、ホテルチェックインの後、市内レストランにて夕食。夕食後、士林夜市へご案内致します。【台北市内ホテル泊】	朝: — 昼: 機内食 夕: 市内レストラン (台湾料理)
3/23 (月)	台北			終日: フリータイム opツアーのご案内 *① 故宮博物院と忠烈祠半日観光 *② ノスタルジック九份半日観光 *③ 小籠包ディナーと台北101展望台の夜景鑑賞 【台北市内ホテル泊】	朝: ホテル 昼: フリー 夕: フリー
3/24 (火)	台北			終日: フリータイム opツアーのご案内 *④ 花蓮・太魯閣渓谷日帰り観光 *⑤ 新幹線で行く、高雄日帰り観光 【台湾市内ホテル泊】	朝: ホテル 昼: フリー 夕: フリー
3/25 (水)	台北ホテル発 台北発 大分着	12:00頃 16:20 (予定) 19:30 (予定)	専用車 CI 7562	出発まで、フリータイム 台北空港へ出発 出国手続後、チャイナエアチャーター便にて大分空港へ 到着後、入国手続	朝: ホテル 昼: フリー 夕: 機内食

フライト時間
約2時間

※上記スケジュールは、現地事情、航空事情により変更になる場合があります。

オプションコース	御料金
① 世界四大博物館のひとつ国立故宮博物院と衛兵交代式で有名な忠烈祠コース	7,000円
② ノスタルジックな街大人気の九份を訪ねるコース	10,000円
③ 有名小籠包店のディナーと台北101展望台から眺める絶景夜景コース	8,500円
④ 台湾を代表する景勝地、花蓮太魯閣渓谷を訪ねるコース	27,000円
⑤ 人気の新幹線で行く!! 第2の都市高雄日帰りコース	27,500円

【利用航空】チャイナエアチャーター便(航空会社による関係国政府許可の取得を条件とします。
【利用予定ホテル】台北市内:スタンダードクラス:康華大飯店または福海海悦大飯店(同等クラスのホテルにてご案内)
【最少催行人員】30名様(添乗員)同行させて頂きます【食事】朝食3回、昼食0回、夕食1回(OPは除く)
【オプション】上に記載のコースに付きましては2名様以上のご出発料金となります。
【旅行代金に含まれないもの】燃油サーチャージ(目安5,000円)、海外空港諸税(目安1,300円)、及び航空保険料(目安600円)が別途必要となります。お申し込みの旅行会社にお支払いください。

お申し込み・お問い合わせ

■旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員

株式会社 **大分航空トラベル**
〒870-0027 大分市末広町1丁目1番18号

■大分営業所 TEL **097-536-0101**
(総合旅行業務取扱管理者:佐藤香樹)

■県庁内営業所 TEL **097-533-1900**
(総合旅行業務取扱管理者:若田祐司)

経営者のみなさん、
ひとりで戦って
いませんか?



大分銀行 (ご相談はお気軽にどうぞ!)

毎週水曜日には中小企業診断士がお待ちしております。

ビジネスローンセンター

※はさておき オオイトバンク

フリーダイヤル **0120-72-0189**

●受付時間/平日 9:00~17:00 ※土・日・祝日はご利用できません。



地域をみつめ 未来をみつめ
大分銀行

再生支援の流れ

第一次 対 応 (再生支援窓口)

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般について
ヒヤリングを行います。

事前
予約制
です。

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- 経営の改革・改善全般の助言
- 事業再構築
- 金融調整
- 不採算事業等の早期処理

紹介

- 〈連携支援機関〉
- 商工会議所・商工会等
 - 中小企業基盤整備機構
 - 政府系金融機関

第二次 対 応 (個別支援チーム)

再生計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

中小企業のみならず
「事業の再生
応援します！」

ご相談は
できるだけお早めに！
ご相談は無料です。
秘密は厳守！

お問い合わせ先 大分県中小企業再生支援協議会

開設時間／月～金 8:30～17:00(祝・祭日を除く)

〒870-0023 大分市長浜町3丁目15-9大分商工会議所ビル3F TEL (097) 540-6415
〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64大分県中小企業会館ビル5F(大分県商工会連合会内) TEL (097) 534-9507

「専門家派遣・相談等支援事業」 (大分県最低賃金総合相談支援センター)のご案内

厚生労働省委託事業

最低賃金の引上げにより最も影響を受けやすい中小企業事業主の皆様のために、経営面と労働面の相談について、それぞれ専門家がワン・ストップで無料相談に応じます。専門家を無料で派遣いたします。

● 無料相談窓口、対応内容はこちら

対 応 内 容

- 給与制度・給与体系を見直したい
- 就業規則をしっかりとしたものになりたい
- 販路拡大の方法について知りたい
- もう少し生産効率をあげたい
- 社内レイアウトを効率的なものに見直したい
- その他、経営・労務に関することを相談したい

相 談 窓 口

大分県最低賃金総合相談支援センター

〒870-0026

大分市金池町3-1-64 大分県中小企業会館4階
(大分県中小企業団体中央会内)

TEL: 097-536-6331 (FAX: 097-537-2644)

【受付時間】(月～金)午前8:30～午後5:15



- ※ 1 ご相談内容、企業、個人情報などは厳守。安心して相談できます。
2 相談のみではなく、さらに専門家を無料で各企業へ派遣し、個別にコンサルティングを受けることもできます。
3 経営課題に関する相談にも対応することとしておりますので、お気軽に申し付けください。

平成27年2月2日から以下の制度を創設しました!!

新規事業に
取り組む方へ

新事業応援当座貸越

こんな方におすすめ！

- ☆新規事業のスタートに必要な資金は自己資金や借入金により確保できたが、事業開始後の資金繰りに不安がある方
- ☆新規事業の開始から事業安定までに一定の期間が見込まれ、その間の資金調達を柔軟に行いたい方
- ☆事業開始後に生じた不足資金について、資金調達を考えている方

メリット

- ◆当座貸越のため、資金が必要なタイミングで資金調達ができます
- ◆更新により最長2年まで期限が延ばせるため、期限まで安心して新事業に取り組むことができます
- ◆一般の保証制度に比べて保証料が割安です
カテゴリー5の場合、普通保証では1.15%ですが、本制度は0.88%となります

資金の出入れが
スピーディー

小口先カードローン(スモール300)

こんな方におすすめ！

- ☆白色申告の方
- ☆不動産を所有していない方

メリット

- ◆カードローンのため自由に資金の出入れができます
- ◆更新により最長6年まで延長が可能であり、資金繰りが安定します
- ◆一般の保証制度に比べて保証料が割安です
- ◆金融機関からの借り入れ実績がなくても利用できます



©光プロダクション



大分県信用保証協会

詳しくは保証部までお問い合わせください

保証・経営支援一課 **TEL 097-532-8246**

保証・経営支援二課 **TEL 097-532-8247**

(営業時間 9:00～17:15 ※土日祝除く)